

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での
採択に向けた取り組みに関する意見書

土崎空襲の悲劇を体験した秋田市は、あらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶、核兵器全面禁止を全世界に強く訴え、昭和59年12月24日、市民の総意を結集して非核平和都市宣言を議会決議している。

平成21年4月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けたプラハ演説以降、米国とロシアとの第一次戦略兵器削減条約（S T A R T I）の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速している。

こうした歴史的な流れをさらに確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を初め各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要がある。

このため、本市を含む世界の約3,700都市が加盟する平和市長会議では、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年の核不拡散条約（N P T）再検討会議で採択されることを目指している。

よって、国においては、同議定書の趣旨に賛同し、2010年のN P T再検討会議において同議定書を議題として提案するとともに、その採択に向け、核保有国を初めとする各国政府に働きかけるよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年 3 月24日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣	鳩	山	由紀夫	様
総務大臣	原	口	一博	様
外務大臣	岡	田	克也	様
衆議院議長	横	路	孝弘	様
参議院議長	江	田	五月	様